

文京区小中連携教育検討委員会の設置について

1 趣 旨

学校教育法の改正により、平成28年度から9年間の義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が制度化されたことを踏まえ、本区においても、児童生徒の発達の段階に応じた小中連携教育について検討を進める。

2 検討委員会の検討事項

小中連携教育の目指す姿、基本的な考え方
小中連携教育のカリキュラムの方向性
その他

3 検討委員会の構成

会 長 : 学識経験者 (放送大学教授 小川 正人)
副会長 : 教育推進部長
委 員 : 区立小学校PTA連合会、区立中学校PTA連合会 各1名
区立小学校長会、区立中学校長会 各1名
教育総務課長、学務課長、教育指導課長

4 スケジュール (予定)

平成28年度 小中連携教育のありかたの検討 (5回)
平成29年度 小中連携教育のカリキュラムの方向性の検討 (5回)